

不正軽油撲滅NEWS



NO. 11 平成25年3月発行

富山県不正軽油防止対策協議会

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7(富山県経営管理部税務課内)
TEL:076-444-3178 FAX:076-444-3487

「不正軽油撲滅NEWS」では、県内外の不正軽油に関する情報を、読者の皆様に紹介しています。

不正軽油の流通をくい止めるためにも、是非、不正軽油に関する情報をお寄せください。皆様からの情報が、不正軽油撲滅につながります！

軽油に灯油を混和、5,500万円脱税で逮捕！

平成24年8月、県知事の承認を受けずに軽油を製造・販売するなどしたとして、地方税法違反により岐阜県内の石油販売業者が逮捕されました。

この業者は、平成20年5月から平成22年12月までの間、軽油と灯油を混和するなどして製造した不正軽油を販売し、軽油引取税約5,500万円を脱税したとされています。

また、不正軽油製造に使用されることを知りながら、製造に必要な原材料を提供した業者も同時に逮捕されました。

「不正軽油撲滅宣言事業所」登録状況

当協議会では、軽油の販売や使用をしている県内事業所を対象に、自ら不正軽油の撲滅宣言をさせていただける事業所を募集しております。

昨年度末までに、632の事業所に登録いただいております。登録いただいた事業所にはステッカーを交付しますので、給油機等に貼っていただければ、適正な軽油を取扱っていることをPRできます。

詳しくは、下記のホームページをご参照ください。

引き続き、当事業の周知・拡大にご協力をお願いいたします。

「不正軽油撲滅宣言事業所」一覧は、協議会ホームページでご覧になれます。

富山県税務課HP (http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1107/index.html)

⇒ 富山県不正軽油防止対策協議会 ⇒ 「富山県不正軽油撲滅宣言事業所」登録事業所

使っている軽油がちょっとおかしい！

トラックに灯油を直接給油しているところを見た！ という場合は…

「軽油110番」または「総合県税事務所」までお電話を！

軽油110番 076-444-8110

総合県税事務所 076-444-4507